

議事録

名称	緑が丘児童館、緑が丘児童館学童保育クラブ及び緑ヶ丘小ランランひろば運営委託化にかかる利用者・保護者懇談会(第1回)
日時	令和6年5月25日(土) 午前10時00分から午前11時40分まで
説明者	放課後子ども対策課長、放課後子ども事業係長(2名)、放課後子ども施設係長、同係員、児童館係長、緑が丘児童館長、緑が丘児童館学童保育クラブ職員
参加者数	26人(来場参加:19人、オンライン参加:7人)
配布資料	次第 資料1 委託化の経過と考え方 資料2 委託化までのスケジュール 資料3 引継ぎの流れ(緑が丘児童館、緑が丘児童館学童保育クラブ) 資料4 選定委員会実施のイメージ図 資料5 公募要項(案) 資料6 緑が丘児童館事業概要(案) 資料7 緑が丘児童館学童保育クラブ事業概要(案)
会議次第	1 出席職員紹介 2 説明(民営化の流れ等について) 3 質疑応答 4 その他

以下、会議次第のうち【3 質疑応答】のみを抜粋

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、民営化の見直しに関する陳情が継続審議中になっているかと思うが、本日の懇談会の位置付けについて伺いたい。 ・また、公募について再検討をすべきではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化の経緯として、令和3年6月に民営化計画を策定しました。その前段階で、区民のみなさまからのご意見をいただき、決定したものです。今回の懇談会については、児童館の利用者・関係者の皆様、学童保育クラブの保護者の皆様等のご意見を伺いながら、委託事業者募集の準備を進めていくことが目的です。 ・陳情については、継続審議中ですが、それをもって委託化に向けた業務を進めないということは考えていません。
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の児童館では多くの待機児童がいて、その課題を解消しようと頑張っているところがあるが、民営化されたときに、その課題をどこまでサポートしてくれるのかが不安である。 ・目黒区では、保育園を各地区に公営2園を残すという方針があるが、児童館も同様に各地区に2つは必要じゃないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内全5地区ある中で、一定の地域的なバランスに配慮しながら、民営化の取組を進めていくという考えです。西部地区では、八雲住区センター児童館が公営として残り、放課後子ども対策課児童館係等が連携し、民営化した児童館のサポートを行うことを想定しています。 ・現行の事業については、委託化という手法を

<p>・乳幼児クラブ事業について、この事業を通じて多くの知り合いができ、とてもいい事業だと認識している。ぜひ、この事業についても継続していただきたい。</p>	<p>取るため、基本的には、現在の事業はそのまま継続して実施することになります。そのため、無償の事業が有償化したり、乳幼児クラブが無くなったりということはありません。ただし、移動児童館についてのみ、今回の緑ヶ丘児童館の委託化の内容には含めず、引き続き直営事業として実施していく予定です。</p>
<p>・これまでの説明会では、全ての事業を委託化すると聞いていたが、今回、移動児童館は委託しないということを初めて聞いた。移動児童館を楽しみにしていた地域はどうなるのか。</p>	<p>・令和4年度の説明会では、移動児童館の実施について、事業として引き続き実施していくことを前提に検討しているとお答えしました。(実施主体を民営にするか直営にするかは明確にお答えしていませんでした。)その後、検討を重ねた結果、移動児童館事業は直営事業として残した上で、全区的事業として再編する予定で、現在調整を行っています。現在、小学校の施設の更新が進んでおり、一時的に、一部の地域で児童館事業ができなくなることが懸念されています。一方で、その対応として移動児童館があると考えているため、直営事業として具体的な実施方法の検討を進めています。</p>
<p>・今回の公募要項(案)には、児童館・学童保育クラブ・ランランひろばの3つの事業を委託することとしているが、現在、3事業全てを1つの事業者へ委託している施設はあるのか。</p>	<p>・不動児童館・不動児童館学童保育クラブ・不動小ランランひろばの3事業を、株式会社アソシエ・インターナショナルが一括で受託しています。なお、開館時間の延長などは行っていない点で、緑ヶ丘児童館の公募要項(案)の事業内容とは異なっている部分もあります。</p>
<p>・目黒区の人口表を見ると、令和6年5月1日現在、0歳から12歳までが26,318人、13歳から17歳までが9,835人と出ている。この数字を見ても、あえて、中高生の居場所づくりを目的としている理由が分からない。 ・もう一方の目的の効率性の確保についても、行政の効率から見たときに、どの部分の効率化が図られるのかが分からない。</p>	<p>・現在、社会問題として、不登校等の行き場所のない子どもが増えています。そのような子どもたちの居場所の1つを担っているのが児童館でもあり、開館時間を延長し、その役割を果たすことで、機能の拡充を図りたいと考えています。 ・民営化については行政の効率化というよりは持続可能で安定的な区民サービスの提供という趣旨があります。現在、学童需要の高まりから近隣他区も含め、福祉職(保育園や児童館、学童保育クラブ等で勤務する職員)の採用が難航している状況があります。そこで、公と民が適切に役割を分担し協力して行政サービスを担っていくという公民連携の考え方にに基づき実施するものです。 (新規事業として開始する緑ヶ丘小ランランひろばを隣接する学童保育クラブと一体的に委託事業者が実施することで効率性を確保します。)</p>
<p>・委託化する児童館・学童保育クラブの事業の内容について、もう少し具体的な項目を教えてください</p>	<p>・主には、資料6及び7の各事業概要に記載している内容を委託することになります。これらの</p>

<p>ほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> •また、委託した内容を履行できなかった場合、他の自治体では、民営から直営に戻した例もあると聞いている。万が一、履行不十分となった場合の対応について伺いたい。 	<p>資料は、公募要項の別添資料として事業者にも提示するため、事業者はその事業内容を踏まえ、エントリーして頂くことになります。選定後も、令和7年度の1年間で、現行の事業にある木工作や連絡帳の書き方など、細かい部分も含め引継ぎを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> •また、委託後は事業者から、事業計画や職員配置計画等、直営児童館が提出している資料と同様の資料を提出させることで事業継続の担保を図ります。加えて、区が行う巡回指導の中で履行内容の確認を行い、履行不十分といった状況が起きないように対応を行ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> •区の職員採用について、現在、福祉職の採用状況が厳しいということでしたが、何か、区独自で努力や工夫していることはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> •近年、区独自の採用パンフレットの作成、また、動画配信サイトでPR動画を配信し、福祉職に限らず、職員採用に関するPRの強化に取り組んでいます。 <p>(目黒区職員全般の採用パンフレットとは別に、保育士などの福祉職採用に特化した採用パンフレットを作成しています。また、YouTube、X(旧 Twitter)で情報発信するとともに、都内及び隣県エリアの保育士養成校に福祉職の採用案内を送付しています。)</p>
<ul style="list-style-type: none"> •委託した事業者が履行不十分または運営困難となった場合、学童保育クラブ事業はストップしてしまうのか。併せて、児童館事業はどうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> •万が一、運営に支障が生じた場合は、児童館・学童保育クラブともに、区の職員が現場に入り事業を継続していくことを想定しています。
<ul style="list-style-type: none"> •応募要項(案)の項番3「応募の条件及び資格」について、経験年数1年以上は短すぎるのではないのか。 過去に区で公募した事業のなかで、公募条件に該当しない例はあったのか。 •ハラスメントに関する関係法令等は整備されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> •事業者の経験年数については、近隣他区への調査結果等を踏まえ、適切な条件の設定をしています。経験年数については、公共事業として広く事業者を募るという観点から、最低基準として設定しているものです。また、応募してきた事業者が応募条件を満たしていなかったという例はありません。なお、事業者の審査にあたっては応募事業者が運営している実際の施設を視察し、その運営状況なども踏まえ、事業者の選定を行ってまいります。 •ハラスメントについては、公募要項(案)の項番7「運営に関する基本的条件」で、子どもの最善の利益を実現すること等を記載し、項番15「児童福祉法等関係法令一覧」を遵守していただくことになります。加えて、公民合同の館長会や地区ごとの連絡会の場で、職員の質の向上にも取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> •児童相談所との連携は児童館の民営化後どうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> •児童相談所と児童館の連携については、直営・民営問わず、関係者会議などの場で適宜、情報共有等を図りながら連携していく考えです。

<p>・住区のイベントは、直営の児童館職員に参加を依頼すればいいのか。</p>	<p>・現在実施している事業は、原則として委託事業者に引継ぎますので、イベント等への出席も委託事業者に依頼していただくこととなります。</p>
<p>・宮前分室の木曜工作ランドは継続して実施してほしい。</p>	<p>・宮前分室の木曜工作ランドについても、委託事業者に引き継ぎ、継続して実施する予定です。</p>
<p>・過去の説明会では、児童館・学童保育クラブの委託化と伺っていたが、今回、ランランひろばの委託も加わった経緯を教えてください。</p> <p>・過去、別の委託事業者のホームページにて施設長と主任支援員を同時に募集していたことがある。その点を区に指摘したところ「確認します。」との回答であったが、その後どのような確認、指導を行ったのか。</p> <p>・平町児童館で木工が行われていない件についても過去質問したが、その後の経過を知りたい。併せて、区の指導とは、どの程度の意味を持つのか。</p>	<p>・区は、全小学校でランランひろばを開設する計画を策定し、小学校内の学童保育クラブの事業者がランランひろばを一体的に運営していますが、緑ヶ丘小学校は学校の中に学童保育クラブを整備するスペースがないことが課題でした。</p> <p>そこで、隣接する緑が丘児童館・学童保育クラブの委託化にあたり、その受託事業者が一体的に緑ヶ丘小のランランひろばも実施することとして一体的に公募を行うことになりました。</p> <p>・委託事業者の職員について、過去、施設長と主任支援員が同時期に代わったという事実はありません。また、民営施設の施設長及び主任支援員を変更する際には区に対して相談することになっています。</p> <p>・区からの指導については、電話、現場での指導があるほか、区役所に本部の方をお呼びして課題の共有、文書での指導等があります。平町児童館への指導についても、現在、行っているところです。</p>
<p>・平町児童館について、工作できる設備があるのに工作を実施していないというのは、区の資産を無駄にしていると思う。</p>	<p>・木工の未実施については、区としても課題と認識しています。現在、実施事業の充実に向けて事業者と協議を続けています。</p>
<p>・今回の民営化を機に、緑が丘児童館の施設のリニューアルはあるか。</p> <p>・児童館の利用ルールについて、近隣他区と比較しても、食事の面や遊具の持ち込みなどの面で少し厳しいと思っている。ぜひ、利用者と話し合い、ルールの見直しを行ってほしい。</p>	<p>・施設のリニューアルについては、現在のところ予定していません。</p> <p>・食事、遊具の持ち込み等の児童館の利用ルールについては、「子ども会議」などの場で子ども達からの意見を聞きながら、今後も、適切なルール作りに努めていきます。</p>
<p>・災害発生時の対応について伺いたい。直営の施設であれば、発災時の一時避難場所として開設していただけるのではと感じている。一方、民営の施設になった場合、そのような災害発生時に、すぐに開設してくれるのか不安に思っている。</p> <p>・また、陳情が継続審議になっている以上、民営化計画を後ろ倒しにすることも検討してほしい。</p>	<p>・区の児童館・学童保育クラブでは、昨年度、子ども家庭庁からの通知を受け、公営だけでなく、民営を含めた全ての施設で業務継続計画を策定しました。過去、災害発生時に、お子さんのお迎えに間に合わないという問い合わせがあり、深夜まで職員が対応した事例がありました。現在も、災害発生を想定し、児童館・学童保育クラブの利用者用の非常食の確保を行っています。引き続き、災害発生時の対応については検討していきます。</p> <p>・また、陳情について、現在、継続審議中であることをもって、民営化計画を見直す予定はあ</p>

	りません。今後も引き続き、皆様からのご意見を聴きながら進めていく考えです。
--	---------------------------------------